



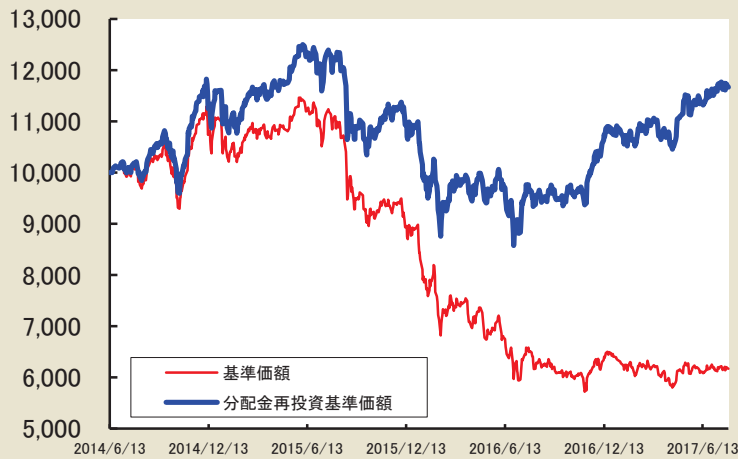
グローバル・フォーカス(毎月決算型)

設定日 2014年6月16日 決算日 原則 毎月5日

2017年7月31日現在

基準価額の推移(2014年6月16日～2017年7月31日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

| 2017/7/31 | 前月比 | 2017/6/30 |
|----------------|---------------|-----------|
| 6,168 円 | ▲1.3 % | 6,248 円 |

基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

| | |
|-----|--------|
| 1カ月 | 0.3 % |
| 3カ月 | 5.6 % |
| 6カ月 | 8.2 % |
| 1年 | 20.8 % |
| 3年 | 14.9 % |
| 5年 | — % |
| 設定来 | 16.7 % |

資産構成

| 内訳 | 2017/7/31 | 2017/6/30 |
|----------------------------------|-----------|-----------|
| グローバル・フォーカス株式ファンド (適格機関投資家専用) | 95.7 % | 95.1 % |
| マネー・マーケット・マザーファンド | 0.0 % | 0.0 % |
| その他資産 | 4.3 % | 4.9 % |
| 純資産 | 4,342 百万円 | 4,475 百万円 |
| 元本 | 7,040 百万円 | 7,162 百万円 |

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

| | |
|---------|---------|
| 2017年7月 | 100 円 |
| 2017年6月 | 100 円 |
| 2017年5月 | 100 円 |
| 2017年4月 | 100 円 |
| 2017年3月 | 100 円 |
| 2017年2月 | 100 円 |
| 設定来合計 | 4,940 円 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



グローバル・フォーカス(毎月決算型)

2017年7月31日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

市況概況

7月の米国株式市場は上昇しました。上旬は冴えない6月のADP民間雇用統計の発表や欧米の長期金利上昇を嫌気し、一時的に大きく下落する場面が見られました。しかし、6月の雇用統計が良好な結果となったことで、上昇に転じました。中旬はイエレンFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が議会証言で緩やかなペースで利上げを行う可能性を示唆したほか、業績拡大期待を背景としたテクノロジーセクターの上昇を受けて、堅調に推移しました。下旬はまちまちの結果となった企業決算を受け、小動きとなりました。

欧州株式市場は下落しました。上旬は原油価格の上昇や欧州の長期金利の上昇を好感し、石油・ガスや銀行セクターを中心に上昇して始まりました。しかし、ECB(欧州中央銀行)理事会の議事要旨で「必要であれば資産購入プログラムを拡大する」との文言の削除を検討したことが伝わると、上昇幅を縮めました。中旬は、良好なユーロ圏の経済指標の発表やイエレンFRB議長のハト派的な姿勢を受けて反発しました。しかし、ユーロ高が企業収益に与える悪影響や自動車大手によるカルテル報道など懸念され、月末にかけて徐々に上昇幅を縮めました。

アジア株式市場は上昇しました。良好な中国の経済指標の発表や米国の利上げペースが緩やかなものになるとの見方から、月を通じて概ね堅調に推移しました。中国・香港市場が堅調に推移したほか、RBI(インド準備銀行)による利下げ期待やGST(物品・サービス税)の導入を受けてインド市場が大きく上昇しました。(コメントは現地時間・月間ベース基準で作成しています。)

運用経過

当ファンドは、グローバル・フォーカス株式ファンド(適格機関投資家専用)(以下、「グローバル・フォーカス株式ファンド」といいます。)およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を継続しました。また、7月の分配金は1万口当たり100円とさせていただきます。

<グローバル・フォーカス株式ファンド>

当ファンドの運用は個別銘柄選択が収益の源泉となるボトムアップ運用ですが、地域・国別に見ると、ドイツや日本、スイス、オランダを中心に欧州地域および日本の銘柄への配分を厚めています。日欧にはファンダメンタルズの改善余地が相対的に大きいものの、株価はそれを十分に織り込んでいない銘柄が多いと考えているためです。一方で、北米株式への配分は抑えています。

セクター別では、米国リートおよび日本の不動産会社を含む不動産セクター、企業の設備投資拡大の恩恵を受ける資本財セクター、安定的な業績が見込まれる生活必需品セクターなどにおいて、相対的に魅力的な銘柄に重点的に投資しています。当月はポートフォリオに大きな変更はありませんでした。

今後の運用方針

今後も当ファンドは運用方針に従いグローバル・フォーカス株式ファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を継続し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<グローバル・フォーカス株式ファンド>

グローバル株式市場については、中長期的に強気の見方を維持しています。地域間で程度の差があるものの、全体として世界経済は緩やかな改善が続いており、消費の拡大に加えて、設備投資の回復が企業業績のさらなる成長に寄与する見込みです。株式市場は短期的には変動性の高い展開となる可能性もありますが、中期的には全体として緩やかな企業業績の拡大に沿った株価上昇が期待されます。また、個別銘柄によってはバリュエーション拡大による株価上昇の可能性もあります。



グローバル・フォーカス(毎月決算型)

このページは、「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社」のデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

2017年7月31日現在

グローバル・フォーカス株式ファンド(適格機関投資家専用)の内容(2017年7月28日現在)

資産構成

| | |
|-----------|-------|
| 株式等 | 96.9% |
| キャッシュ、その他 | 3.1% |

株式の実質組入比率上位5カ国

| | 国名 | 比率 |
|---|------|-------|
| 1 | アメリカ | 53.0% |
| 2 | 日本 | 9.2% |
| 3 | ドイツ | 7.7% |
| 4 | スイス | 6.5% |
| 5 | オランダ | 5.7% |

株式の業種別実質比率上位5業種

| | 業種名 | 比率 |
|---|------------|-------|
| 1 | 情報技術 | 17.3% |
| 2 | 金融 | 16.1% |
| 3 | 資本財・サービス | 15.1% |
| 4 | ヘルスケア | 11.7% |
| 5 | 一般消費財・サービス | 11.1% |

株式等実質組入上位5銘柄

※特定の銘柄の推奨を目的としたものではありません。また、将来の値動き等を示唆するものではありません。

| 銘柄名 | 国名 | 通貨名 | 業種名 | 比率 | 銘柄解説 |
|---------------------------------|------|---------|-------|------|---|
| 1 ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS | オランダ | イギリスポンド | エネルギー | 4.2% | 子会社を通じて石油の開発、生産、精製を行うグローバルなエネルギー・石油化学製品グループ。世界70カ国以上で事業を展開。 |
| 2 AMERICAN TOWER CORP | アメリカ | 米ドル | 不動産 | 4.1% | 米国内でワイヤレス通信および放送用タワーの保有、運営、開発を手掛けるほか、一般通信サービス、ポケットベル、携帯電話を含む幅広い無線通信業向けに共用アンテナ塔のリースを行う不動産投資信託。 |
| 3 BEIERSDORF AG | ドイツ | ユーロ | 生活必需品 | 3.7% | 消費者向け化粧品、医療用製品などを製造・販売する。「ニベア」などのスキンケアやヘアケア製品など日用品を中心としたブランドを有する。 |
| 4 ALPHABET INC-CL A | アメリカ | 米ドル | 情報技術 | 3.6% | Googleなどを子会社に持つ持株会社。国際的なウェブベースの検索エンジン・プロバイダーであるGoogleのほか、子会社を通じて様々な事業を展開。 |
| 5 INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC | アメリカ | 米ドル | 金融 | 3.5% | 原油・石油製品、天然ガス、電力、排出権のほか、ココア、コーヒー、綿、オレンジジュース、砂糖などの先物取引を提供するオンライン取引所。 |

組入銘柄数 49 銘柄

- ・比率は、『グローバル・フォーカス株式マザーファンド』の株式・ETF等の比率を、『グローバル・フォーカス株式ファンド(適格機関投資家専用)』の純資産総額に対する比率に換算したものです。
- ・比率は、各項目ごとに四捨五入しています。
- ・銘柄名・業種名は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントから入手したデータにもとづいて記載しています。
- ・業種は、世界産業分類基準(GICS)です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



グローバル・フォーカス(毎月決算型)

当資料のお取り扱いに関する注意事項

- ※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
- ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
- ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
- ※購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

投資信託のお申し込みの際の留意事項

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。
 - 投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。
 - 投資信託は、元本の保証はありません。
 - 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
 - 当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



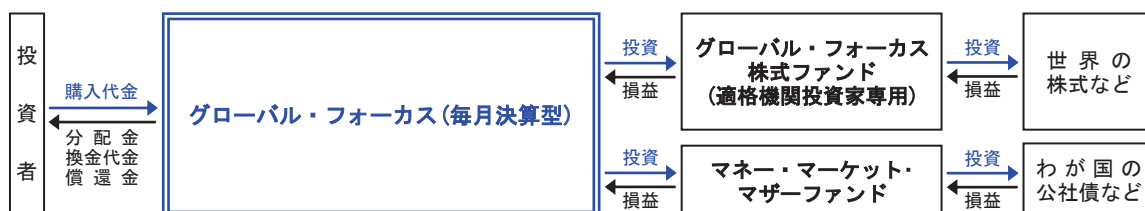
グローバル・フォーカス(毎月決算型)

当ファンドは、投資信託証券を通じて、主として世界の株式に投資します。実質的に組み入れた世界の株式の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色

1. 日本を含む世界の株式のうち、景気、地域、業種などの外部要因または企業独自の要因により株価上昇が期待される銘柄に実質的に投資を行うことで投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- ◆国内投資信託「グローバル・フォーカス株式ファンド(適格機関投資家専用)」(以下「グローバル・フォーカス・ファンド」という場合があります。)と国内投資信託「マネー・マーケット・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
- ・グローバル・フォーカス・ファンドはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社が運用を行い、マネー・マーケット・マザーファンドはアセットマネジメントOne株式会社が運用を行います。
- ・グローバル・フォーカス・ファンドでは効率的なポートフォリオの構築または流動性の確保のため、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を行う場合や、特定の株式または株価指数の値動きとの連動を目指す債券に投資する場合があります。



※グローバル・フォーカス株式ファンド(適格機関投資家専用)は、ファミリーファンド方式で運用されます。

- ◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、グローバル・フォーカス・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- ◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、投資信託証券からの分配金水準などを参考に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※当ファンドが投資対象とするグローバル・フォーカス・ファンドは、当ファンドの運用開始前からすでに一定の期間運用されており、配当等収益および売買損益が発生しております。グローバル・フォーカス・ファンドの分配金は、同ファンドの分配方針にしたがって支払われますが、過去に発生した配当等収益および売買損益も含まれており、当ファンドからの投資後に同ファンドにおいて配当等収益が獲得されたかおよび同ファンドの基準価額が上昇したかなどにかかわらず、支払われる場合があります。したがって、当ファンドの分配金は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではなく、また実質的に元本の一部払戻しに相当する場合がありますのでご注意ください。また、このような実質的な元本の一部払戻しが複数年にわたって行われる場合には、投資元本に対する影響は期間に応じて順次累積されていき、投資元本に対するマイナスの影響が大きくなる場合があります。



グローバル・フォーカス(毎月決算型)

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

| | |
|-------------------|---|
| 株価変動リスク | 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。 |
| 流動性リスク | 有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 信用リスク | 有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 金利変動リスク | 公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 特定の投資信託証券に投資するリスク | 当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。 |

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。



グローバル・フォーカス(毎月決算型)

お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 商品分類 | 追加型投信／内外／株式 |
| 購入単位 | (当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日から起算して3営業日目の基準価額(当ファンドの基準価額は1万口当たりで表示) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日から起算して3営業日目の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。 |
| 換金制限 | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込不可日 | 申込日当日またはその翌営業日以下に該当する場合には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。 |
| 信託期間 | 2024年6月5日まで(2014年6月16日設定) |
| 繰上償還 | 受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。また、当ファンドが主要投資対象とするグローバル・フォーカス・ファンドが償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、当ファンドを繰上償還します。 |
| 決算日 | 毎月5日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。 |
| 課税関係 | 収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。 |

ファンドの費用

| | | |
|----------------------|--------------|--|
| お客さまが直接的に負担する費用 | | |
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入申込受付日から起算して3営業日目の基準価額に、 3.78%(税抜3.5%) を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | 換金申込受付日から起算して3営業日目の基準価額に対し 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 |
| お客さまが信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| 保有期間中 | 運用管理費用(信託報酬) | 投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に対して最大で 年率1.944%(税抜1.8%)程度 となります。 (上記は、グローバル・フォーカス・ファンドを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を示しています。) ・当ファンド:年率1.1664%(税抜1.08%) ・グローバル・フォーカス・ファンド:年率0.7776%(税抜0.72%) ・マネー・マーケット・マザーファンド:ありません。 |
| | その他の費用・手数料 | 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。また、グローバル・フォーカス・ファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、外貨建資産の保管費用、監査報酬などがかかります。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。 |

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。
◎購入のお申し込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>



グローバル・フォーカス(毎月決算型)

販売会社一覧

| 販売会社名 | 登録番号 | 加入協会 |
|--------------|-----------------------------|--|
| 藍澤証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号 | 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 永和証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号 | 日本証券業協会 |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号 | 日本証券業協会 |
| 島大証券株式会社 | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号 | 日本証券業協会 |
| 株式会社しん証券さかもと | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号 | 日本証券業協会 |
| 新大垣証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号 | 日本証券業協会 |
| 大山日ノ丸証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号 | 日本証券業協会 |
| ニュース証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号 | 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 三豊証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号 | 日本証券業協会 |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社トマト銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号 | 日本証券業協会 |
| 株式会社東日本銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号 | 日本証券業協会 |

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)



グローバル・フォーカス(毎月決算型)

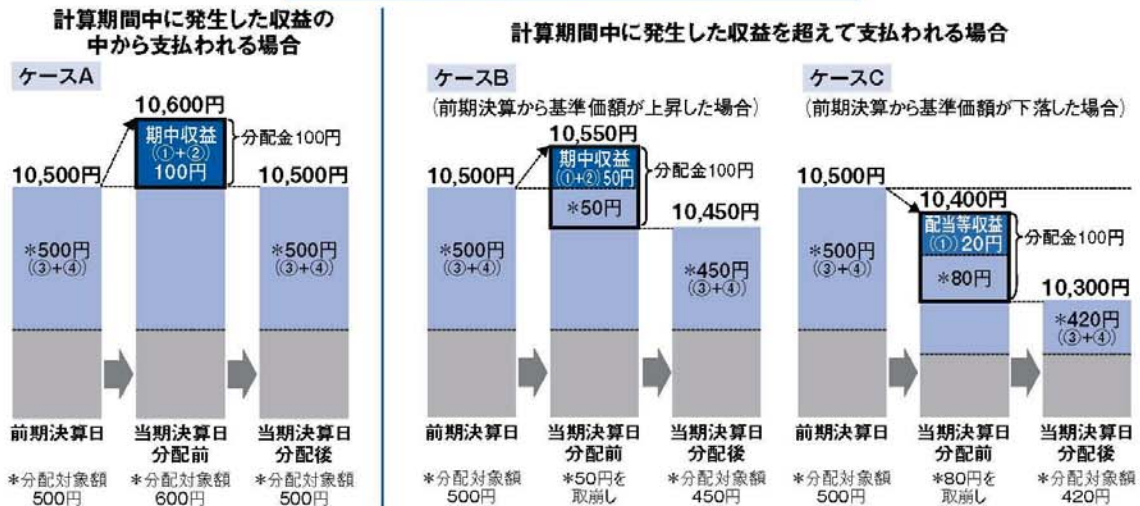
収益分配金に関する留意事項

●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

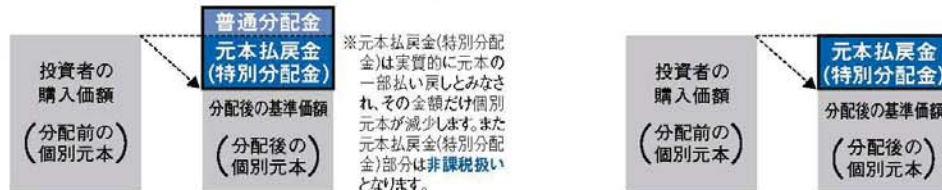
ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 50円 = 50円
ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なる結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。